

米子市監査委員告示第8号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年8月12日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 矢 田 貝 香 織

1 監査の対象

市民相談課

2 監査の範囲

主として平成27年4月1日から平成28年4月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成28年6月24日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

5 監査対象の概要

市民相談課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 総合案内に関すること。
- (2) 広聴に関すること。
- (3) 市政提案に関すること。
- (4) 公益通報（総務部職員課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (5) 行政相談、市民相談等に関すること。
- (6) 消費者行政に関すること。
- (7) 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）に基づく市長の権限に属する事務に関すること。

(8) 消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）に基づく市長の権限に属する事務に関すること。

また、平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成28年4月末日現在）は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 旅行依頼簿において、記入がないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 旅費の概算払において、精算報告が遅延しているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、適正に処理されていた。

エ 報酬に関する事務については、適正に処理されていた。

オ 報償費に関する事務については、適正に処理されていた。

カ 需用費に関する支出事務については、支出負担行為において、支出負担行為決議書をもって行うべきものを支出負担行為兼支出命令書をもって行っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

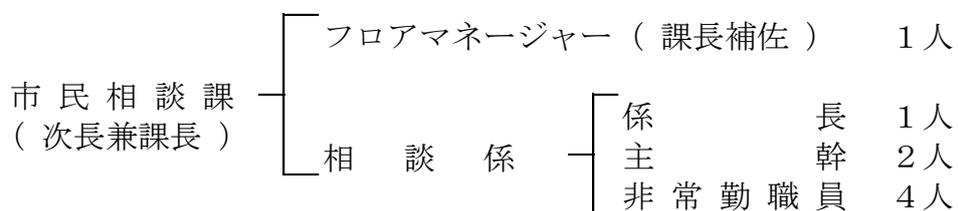
ク 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- ケ 負担金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- コ 時間外勤務等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 物品の管理に関する事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図（平成28年3月末日現在）



別 表 平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成28年4月末日現在)

歳 入 (単位；円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
総務費 県補助金	4,707,000	4,639,722	4,639,722	0	98.6	100.0
合 計	4,707,000	4,639,722	4,639,722	0	98.6	100.0

歳 出 (単位；円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一 般 管 理 費	16,781,000	16,645,165	16,538,359	242,641	98.6	99.4
合 計	16,781,000	16,645,165	16,538,359	242,641	98.6	99.4

注) 繰越額を含む。

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。